

学校と地域の新たな連携と地域指導者のあり方について

—— 地域スポーツの発展につながる中学校の運動部活動の振興のために ——

(助 言)

平成10年6月

葛飾区社会教育委員の会議

学校と地域の新たな連携と地域指導者のあり方について

— 地域スポーツの発展につながる中学校の運動部活動の振興のために —

(助 言)

今期の社会教育委員の会議において、標記のテーマに基づき審議を重ねて
きましたが、このたびこれを取りまとめましたので助言します。

平成10年5月22日

葛飾区教育委員会 殿

第1期 葛飾区社会教育委員の会議

議 長	坂巻 久	委 員	大畑 廣行
副議長	松野 隆	委 員	渋谷 元子
委 員	板倉 東雄	委 員	金沢 晟友
委 員	池田 光生	委 員	西村美東士

目 次

はじめに	1
1. 中学校における運動部活動の意義	2
2. 現在の運動部活動のかかえる問題点	3
(1) 指導者確保の問題	
(2) 部員数の減少からくる活動上の問題	
(3) 運動部活動運営上の問題	
3. 運動部活動の今後のあり方・改善策	4
(1) 当面の改善策	
(2) 中・長期的展望	
結びに	10
審議経過・社会教育委員名簿	11
資料	13
区立中学クラブ・部活動における地域指導員実態調査 児童・生徒数、教員数の推移（表）	

はじめに

地域には、すばらしい人がたくさんいます。日頃からスポーツや文化活動などに取り組み、それらの体験から得た一定の水準に達した技術なり知識を持つ人々が、地域の中には多数存在しています。このことは、平成10年4月1日現在、昭和60年から始まったスポーツ指導員養成講習会修了者の登録者が426人、体育協会のスポーツ人材バンク登録者が60人、また、生涯学習人材バンク登録者が159人など、すでに確認されていることです。

これらの人々の持つ知識や技術は、いわば区民の持つ貴重な人的財産とでも言えるものです。このような力を「地域人材の活用」という視点で、学校教育の中にこれまで以上に生かす必要があると私たちは考えています。この発想はこれまでも学校教育の中で取り組まれていましたが、本格的な取り組みにはまだなっていません。

しかし、「開かれた学校づくり」ということから、ここ数年、学校の教育課程の中に位置づけ、地域人材の活用を図っている事例がかなり増えてきています。このような流れの中で、学校に地域指導者を位置づけるためのさまざまな課題と今後の方向性を明らかにする必要があると考えました。

今期の会議の中では、「中学校の部活動に地域指導者を位置づける」うえでの課題や方策について明らかにしました。さらに、今回は中学校の部活動に限定して考えてみましたが、今後の方向としては地域指導者と学校との関係について、スポーツだけでなく、文化的諸活動や学習活動などの方向性を含む、新しい学校と地域とのつながりを考えています。

1. 中学校における運動部活動の意義

中学生の時期は、生涯にわたって人として成長を続ける基礎形成期であり、体力、体格、人格、趣味、特技、社会性等、さまざまな面で成長が著しいという特徴を持っている。

中学生が運動部活動に参加する場合、その選択には任意性がありそれぞれが主体的に行動している。このこと自体、今日状況の中でとても重要なことと考えられる。その選択を通して自主性、主体性が育まれるという教育効果が考えられる。また、運動部活動は、スポーツの楽しさや喜びなどを通して、一人一人の豊かで健康な生活を創造する活動であり、また次のような教育的意義も考えられる。

- ①成長著しい中学生が、スポーツ活動により心身をリフレッシュすることができる。
- ②自分にあったスポーツを発見し、生涯にわたって運動に親しむ生活習慣の基礎づくりができる。
- ③運動部活動は、集団生活の中で、異年齢間のふれあいが得られる機会であり、そこから好ましい人間関係を育てることができる。同じ目的を持ち、互いに努力や忍耐、相手の個性を認め合い、おもいやりの大切さを学び成長していく場となる。
- ④運動部活動における教員や地域の指導者とのふれあいは、心の成長の糧の一つとなる。

2. 現在の部活動のかかえる問題点

(1) 指導者確保の問題

- ①児童・生徒の減少に伴い、学級数・教員数に減少がみられ、指導者の確保が難しくなっている。
- ②現在、教育課程の基準の見直しが国レベルで行われているが、中学校の必修クラブ活動の位置付けがなくなる見通しが強い。そうになると、教員のすべてを顧問（本務）として職務上、配置することが困難となる。授業外に行われる運動部活動の顧問の就任は、任意が原則であるから、急激に指導者が不足するという事態が予想され、廃部を検討する事態を含め問題点が続出する可能性が高い。（部活動が教育課程の一部として明確に位置付けられれば話は違ってくるが、現在は、正式な教育活動としては認知されておらず、また今後認知の見通しもない。）
- ③一人一人が、ゆとりや心の豊かさを大切にする価値観を持つようになり、社会全体もそのことを認知するなか、教員の意識も自らの余暇時間の活用を自己決定しようとする傾向が強まってきている。教員自身のその選択も尊重されなければならない。

以上のことから、近い将来、教員に限定して指導者確保を求め続ける限り、急激な指導者不足となることが見通される。

(2) 部員数の減少からくる活動上の問題

- ①一定の人数を必要とする球技等の運動部活動においては、1校で1チームを組めなくなる学校もできるため、対外的な大会などに出にくくなり、生徒の活動

意欲の減退をまねく恐れがある。

②必修クラブ活動の廃止に伴い、参加の強制力がなくなるので、どの部にも所属せず、下校する生徒が増えることも予想される。

(3) 運動部活動運営上の問題

①一部にみられる、勝利することだけを最優先する（勝利至上主義）指導者の意識改革の課題がある。大会などで勝つことを目指すことと、競技力の一定の水準に満たなくてもスポーツは楽しいと感じ、活動を続けている部員を大切に
する指導や運営は矛盾しないはずである。勝つよろこび、負けたくやしきの体験なども貴重だが、運動部活動やスポーツそのものを嫌いになる部員を生み出さない教育的配慮が求められている。

②ユニフォームや練習着を複数着購入するなどの活動経費の個人負担が増大しつつある。

3. 運動部活動の今後の在り方・改善策

現在の運動部活動が抱える多くの課題を考察すればわかるとおり、見直しの時期がさしせまってきている。

そのため部活動の今後の在り方を考える時、現在抱える課題の解決に向けた当面の改善策（対応策）とあわせ、将来への長期的展望の両面から検討していく必要がある。

(1) 当面の改善策

当面の対応策としては、地域指導者の導入を推進する必要がある。そのためには下記の①～⑤の諸施策を進めることを提案したい。

① 人材の確保

教員の指導者が不足しているから地域指導者に依頼するという考えではなく、地域に開かれた学校づくりをすすめるうえでも、豊富な知識と経験、技倆を持つ地域の人材の登用とその活用は教育的にもきわめて意義が大きいという考えをこれからも大切にしたい。

しかし、学校が地域指導者を導入しようとする時、問題になるのがその人材に関する情報の不足である。学校で行われる運動部活動では、教育的価値を重視しているため、学校は指導者に対して技術力だけではなく、発達期にある生徒の人格形成に良い影響を与える人材を望んでいる。

そのため、学校はただ整備された指導者の個人名簿を見るだけではなく「この地域の、この種目で、そのねらいに添った人物なら、この人がいますよ」と、紹介し相談に対応してくれる人を求めている。

そこで、教育委員会には、スポーツ振興公社の「スポーツ指導員登録制度」や区の体育協会などの協力を得て、種目ごとの人材紹介者（窓口）一覧の作成を提案したい。

その後は、人材紹介者（窓口）から得た情報をもとに、本人に対し地域指導者としての希望の有無を確認した後、生徒指導の基礎的研修を実施したり、指導経験のある同じ種目の地域指導者のもとで、学校に一定期間出向き、指導の実習体験を積みその体験を生かしていくということも考えられる。

② 地域指導者の権限の強化

学校の教員の顧問がいなくても、地域指導者によってその機能、役割が果たせるようになることが望ましい。現在は、生徒に対する責任の所在をはっきりさせるために、学校側の責任者がいることが必要とされている。

現在、大会参加において、地域指導者がコーチとしてベンチ入りしてもよい

という種目もでてきたが、まだまだ不十分である。監督や審判などとしての参加も認められることが望ましい。

これらについては、中体連の「試合参加の在り方についての考え方」や、教育委員会の「事故責任に対する考え方」に、工夫と柔軟性を求めたい。地域指導者の指導のもとで事故が生じた場合の責任は、教員の場合と同様に教育委員会が負うようにしたい。また、地域指導者の事故補償については教育委員会が保険加入しているが、より望ましいあり方も今後検討したい。

③ 教員・地域指導者の資質の向上

少子化に伴い、教員数が減少し、部活動に対して、経験のない教員が顧問を引き受けざるをえなかったり、一人の教員が複数の部を受け持つなど、教員がかかえている問題も多い。それに伴い教員の資質向上をはかる必要性も出ている。教員自身が、部活動に対する意識を、社会の変化とそれに伴う生徒の意識に応じて改革していくことが大切である。

特に、部活動の運営については部員の意見を反映していくことが重要であり、顧問が適切な支援を行いつつ、可能な限り部員に運営を任せていくことも考えたい。生徒の多様な部活動の志向を把握して指導することや、生徒自身に自分の意志で自分の活動を計画的に組み立てていく力をもてるよう働きかけていくことはこれからの指導者に求められる課題といえよう。

また、スポーツの分野では、指導者が慣習に基づく過度なランニングや非科学的な練習ではなく、「スポーツ医科学」をはじめ「スポーツ心理学・指導者論・コーチング」などの研修を通して科学的指導力を育成する機会が必要となる。現在、学校で活動している地域指導者にも、指導者自身に自己研鑽を積むための研修会の機会を設けたい。

さらに、中学校区域を中心として、拠点校を決め、合同で練習したり、情報交換等の研修会を行うこと、指導者間の連携により、地域ぐるみで指導力のレ

ベルアップを図ることも必要である。

④ 学校教育と社会教育行政（生涯学習・生涯スポーツ）との連携

学校における部活動は、教科以外で生徒と教員とのふれあいがもてたり、学級・学年の枠を越えた部員同士の交流の場として、好ましい人間関係を育てている。このことは学校教育上、意義深いだけでなく、強制することなく自主性、自発性を育む選択のできる活動、すなわち生涯学習・生涯スポーツとしての視点からも意義ある活動といえる。

今、部活動を学校教育から地域社会の担う役割として移行していくという考えも出されているが、当面は学校教育と社会教育が行政内部の検討組織のなかでの協議を通して連携、融合を図ることが肝要である。

また、学校には地域に対してよりいっそう開放的な姿勢で対応し、家庭、地域社会、関係諸機関との連携を図るための具体的対応を望みたい。

⑤ （仮称）部活動検討委員会の設置

部活動の充実方策については、行政内部での独自の検討はもとより、地域、学校、行政関係者の三者がともに地域指導者の活用上の諸課題を協議し合い、地域指導者の導入を推進していくため、（仮称）部活動検討委員会を設置して検討していくことが重要である。ここでは、以下のような部活動検討委員会の役割、機能を提起したい。

○役割

はじめて設置される部活動検討委員会の発足にあたっては、当面、地域指導者を求める該当校に対し、前述した「人材紹介者（窓口）一覧」をはじめ、よりふさわしい人材を紹介できるような基本的あり方を中心に検討するが、4年後の2002年に予定されている学校の完全週5日制を視野に入れた中・長期的な課題についても、必要に応じて協議していく。なお、将来的には身近な地

域単位の該当校の部活動のあり方を検討する組織の結成を展望したい。

○機能

地域、学校、行政選出の各メンバーが率直な意見交換と情報提供をしあい、部活動と地域指導者の指導の充実に資することができるよう下記の協議を行う。

ア 地域指導者の紹介・確保について

イ 地域指導者の資質の向上策について

ウ 地域指導者の指導上の諸問題について

エ 地域指導者の導入にともなう中・長期的な課題について

(2) 中・長期的展望

ここで示す中・長期的展望は、前述した当面の改善策と切り離して考えることはできない。現行の部活動を、それぞれの学校ごとに単一で存続していくことが困難になることなどから、下記のような展望に向けて、検討を進める必要がある。

① 複数校による合同練習、合同チームの試み

学校単位で成立しなくなった小規模の部活動については、生徒の参加意欲への影響が懸念されている。このことは、運動部だけでなく、ブラスバンドなどの文化部においても一部問題となっている。

そこで、本区としても、2校以上の小規模部の合同練習や、合同チームによる大会参加の道を奨励する方向で検討を進める必要がある。

合同練習は、それぞれの学校の顧問間の申し合わせによって、今すぐにでも実現は可能である。

しかし、大会参加となると、それぞれの大会運営要項の見直しが必要となるので、世論の喚起と、それぞれの組織への働きかけが必要であろう。

更に、この試みを進めるに当たって検討を要する主な事項は以下の通りである。

<合同練習>

- ア 移動による交通手段の確保とその費用負担について
- イ 移動による事故への対応と、補償について
- ウ 移動による時間的ロスの減少の工夫について

<大会参加>

- ア 合同チームの責任の所在について
- イ 大会運営要項の見直しについて
- ウ 事故への対応と補償について
- エ 勝利至上を意図した合同チームへの対応について

上記の合同練習、合同チームの実現について、奨励の方向が打ち出されたときは、区教育委員会として、各学校への周知と生徒達への働きかけも必要である。また、大会参加に関しては自治体をまたがった合意の努力も求められる。

② 地域単位の部活動運営組織の設立について

部活動のかかえる問題点を解決していく一つの方法として、地域社会のもつ大きな役割を考え、いくつかの地域単位で学区域にあまりとらわれることなく部活動運営組織をつくることが考えられる。例えば、身近な近隣の中学校が集まる地域単位（区内4ブロック）で組織を結成することも含め検討したい。

そのためには、

- ア 区内をどう地域分けするか
- イ 運営組織をどう作るか
- ウ どのような部を作るか
- エ 指導者をどう確保するか
- オ 運営経費・活動経費をどうするか

カ 活動場所はどこを使うか

キ 怪我など事故の補償をどうするか

などの課題を検討し解決していく必要がある。

これらについては、まず行政が中心となって検討委員会の組織化をよびかけ、具体化していく必要がある。また、その運営組織は地域・学校・行政の三者の構成が考えられる。

なお、学校の部活動で顧問や指導者がいなかったり、活動場所がない等の諸条件で継続できないところでは、地域スポーツの振興を図る観点から地域クラブでの活動を推進したい。生徒が地域クラブの一員として活動し、その活動の発表の場となる大会等においても、部活動と地域クラブが交流して実施できるような検討を望みたい。

結びに

私達は現在、さまざまな問題を抱えているといわれる子どもたちの成長発達について、学校、家庭、地域社会の連携の中で、もう一度捉え直すことが必要であると考えています。そして、そのことが今後のより望ましい未来をつくる動きになっていくのだと思います。

今後、私達の提起をもとにさまざまな合意や実行がなされるならば、限られた時間の中で調査し、話し合い、そして提起した私達にとってなによりも有り難いことであります。

これからの教育は、心ある人々がそれぞれの立場に関わり、互いに励ましあい相互学習をしながら発展して行かねばなりません。学校を含めた地域の人と人との結びつきを大切にしていきたいと思います。

資料

区立中学クラブ活動・部活動における地域指導員実態調査

調査/指導室 平成9年9月1日現在 () 前年調査

	クラブ数	指導教員数	1クラブ当たりの教員数
文化部	158(168)	188人(196人)	1.19人(1.17人)
運動部	198(202)	256人(299人)	1.29人(1.48人)

	地域指導員	ボランティア	合計
文化部	13人(12)	7人(4)	20人(16)
運動部	35人(36)	41人(17)	76人(53)

	教員・地域指導員・ボランティア合計指導者数【一クラブ当り】	
文化部	208人(212人)	【1.32人(1.26人)】
運動部	332人(352人)	【1.67人(1.74人)】

	週あたりの活動日数
文化部	2.09日
運動部	4.47日

運動系クラブ・部活動 (中学校)

クラブ・部活動名	数	担教員数	地域指導	ボラ
陸上	14	19	3	4
テニス	20	35	2	1
サッカー	23	31	5	2
バスケットボール	23	34	2	7
バレーボール	19	29	2	1
剣道	15	21	8	6
野球	17	21	8	9
ソフトボール	10	15		2
卓球	17	22	1	2

クラブ・部活動名	数	担教員数	地域指導	ボラ
バドミントン	15	23	1	2
柔道	11	12	1	3
体操	3	4		
ハンドボール	2	2		
水泳	5	5		
陸上・水泳	1	1		
すもう	1	1	1	1
空手	1	1	1	
女子サッカー	1	1		1

文化系クラブ・部活動 (中学校)

クラブ・部活動名	数	担教員数	地域指導	ボラ
ブラスバンド	18	24	7	4
演劇	15	18		
家庭	10	11		
情報技術	8	11		
美術	19	19	1	1
英語	8	8		
手芸	4	7		
陶芸	1	2		1
茶・華道	7	8	3	2
実験・科学	7	7		
歴史	4	4		
囲碁・将棋	6	6		
合唱	3	4		
栽培ハイキング	4	4		
文芸	1	2		
その他	19	25		

クラブ・部活動名	数	担教員数	地域指導	ボラ
書道・習字	3	4		
映画鑑賞	1	1		
人形劇	1	1		
パソコン	7	8		
読書	3	3		
映画研究	3	3		
技術・工作	3	3		
パズル	4	4		
社会科研究	3	3		
郵便友の会	1	1		
旅行研究会	1	1		
生物	1	1		
ボランティア	3	3		
手話	3	3		
YGC 茶道等	1	3		
音楽	4	5	1	

* 表中の「担教員数」は担当教員数を、「地域指導」は地域指導員数を、「ボラ」はボランティアの指導員数を、「数」はクラブ・部活動の数をいう。

児童・生徒数の推移

教員数（中学）の推移

年 度	児 童 数	生 徒 数	合 計
昭和51	40,726	16,625	57,351
52	40,143	17,212	57,355
53	39,831	17,367	57,198
54	39,753	17,024	56,777
55	38,482	17,200	55,682
56	37,301	17,119	54,420
57	35,663	17,592	53,255
58	33,761	17,147	50,908
59	32,028	17,116	49,144
60	30,359	16,895	47,254
61	28,498	16,769	45,267
62	26,935	15,984	42,919
63	25,855	<u>14,858</u>	40,713
平成 元	25,070	13,373	38,443
2	24,264	12,376	36,640
3	23,803	<u>11,581</u>	35,384
4	23,372	11,170	34,542
5	22,949	10,594	33,543
6	22,565	<u>10,249</u>	32,814
7	22,275	9,919	32,194
8	21,830	9,769	31,599
9	21,462	9,659	31,121
10	21,231	<u>9,625</u>	30,856

No.	学 校 名	昭和63	平成3	平成6	平成10
1	本 田	19	15	16	17
2	金 町	27	20	22	22
3	水 元	31	26	20	21
4	新 宿	47	39	33	28
5	奥 戸	43	33	23	21
6	綾 瀬	25	20	16	17
7	上平井	31	24	23	21
8	中 川	17	16	12	15
9	桜 道	31	28	29	30
10	堀 切	23	16	16	17
11	双 葉	27	22	22	22
12	大 道	19	17	17	18
13	四ツ木	24	19	18	13
14	小 松	23	18	18	17
15	亀 有	29	20	20	21
16	立 石	33	27	21	19
17	常 磐	32	28	26	23
18	一之台	18	17	16	16
19	青 戸	28	26	22	18
20	青 葉	34	26	25	28
21	高 砂	25	20	15	17
22	東金町	24	19	17	17
23	葛 美	49	32	29	26
24	新小岩	34	26	20	19
	双葉二部	7	7	7	12
	合 計	<u>700</u>	561	503	<u>495</u>

(*基準日はいずれの表も各年5月1日現在)

.....
学校と地域の新たな連携と地域指導者のあり方について

—— 地域スポーツの発展につながる中学校の

運動部活動の振興のために —— (助言)

平成10年(1998年)6月

第1期 葛飾区社会教育委員の会議

発行 葛飾区教育委員会 生涯学習部 生涯学習課

〒124-8555 葛飾区立石5-13-1 ☎3695-1111

.....